

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都府社会福祉事業団京都府立桃山学園	施設種別	児童養護施設 (旧体系： )
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成 21 年 8 月 5 日

総 評	<p>桃山学園は、京都市伏見区桃山の丘陵地の住宅地とは区画を異にした緑に囲まれた地にあり、京都府立桃山養護学校に隣接しています。</p> <p>昭和 25 年に「京都府立桃山学院」（教護院）として開設、29 年に「京都府立桃山学園」（養護施設）に転換、その後、知的障害児施設と統合し、現在に引き継がれています。</p> <p>管理運営は社会福祉法人京都府社会福祉事業団が昭和 59 年に京都府より受託し、平成 18 年からは指定管理者制度に基づく指定管理者として代行をしており、併設事業の「子育て支援事業」と併せて、子どもと家庭（親）を支える大きな役割を担っています。</p> <p>児童養護施設の定員は 30 名で、幼児から高校生までの 20 数名が施設職員の支援を受けて暮らしています。</p> <p>施設は法人の「利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者に選ばれる施設であること」を基本理念のひとつとして掲げ、学園の運営方針として「児童を擁護し、自立支援を行う」、事業計画においても「児童の意見や考えを十分に反映した施設運営を行う」として、様々な課題を背負った子どもたち一人ひとりが自立した主体者として社会に巣立つことを支援しています。</p> <p>支援は、日常の生活習慣、学習、行事や地域の人々との交流による様々な体験、進学や就労まで、更には家庭（親）への支援など多岐に渡り、様々な専門性を有した職員によって支えられています。</p> <p>事業所の事業計画（中長期計画を含む）については、訪問調査時に確認できましたが、法人全体での中長期計画は現在作成中とのことで、早期に策定されることが求められます。</p> <p>全般的には事業の集約・分析、記録・文書化がされ、職員間の情報の共有によって、方向性を明確にした事業展開がされています。今後はさらに広く地域の子育て力（教育力）を高める役割を担っていくことに期待します。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>◆経営状況の分析と改善すべき課題の明確化 毎年、事業計画、予算書、事業報告、決算書を職員に配布し、経営状況や改善課題について職員に周知しています。また、毎月、進捗状況を把握し、課題、事業効果、現状・改革改善目標、解決方法、当月現在の状況、翌月の取組み予定を明確にしています。</p> <p>◆マニュアルの適切な整備 施設として統一した運営・サービス提供を実施するためには、職員間で共有するマニュアルが求められますが、各種マニュアルが適切に丁寧で作成されています。 とりわけ「日常生活サービス支援マニュアル」は生活の各 부문に渡って子どもの人権・プライバシーの保護を尊重し、個々のサービスの標準的な実施について丁寧にまとめられています。</p> <p>◆子どもの意向を尊重した生活支援の柔軟性 施設としてのルールは原則として定められていますが、子どもの年齢、発達状況等に応じて、その意向を尊重した柔軟な対応が様々な場面で見受けられます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>全般的に質の高い事業展開をしています。「改善が望まれる」のはさらなる期待の内容と理解して下さい。</p> <p>◆事業所が有する機能の地域への還元及び地域の福祉ニーズの把握に関連して 短期入所や見学を積極的に受入れ、地域自治会、保護者、関係機関等へ学園だよりを発送しています。また、地域の小中学校、関係機関との会議、伏見区子どもネットワークへの参画等でニーズ把握に努めていますが、施設の有している機能の地域への還元が求められます。</p> <p>施設には様々な専門職が所属していますので、地域住民を対象にした講演会の開催等や学園の子どもに限らず、地域のすべての子どもが地域で護られ、育っていけるように地域住民が気軽に相談できる事業等の実施が期待されます。</p> <p>◆性についての正しい知識を得る機会 異性との健全な交際ができるように配慮しています。性についての子どもの疑問や不安に答えています。カリキュラム等を用意しての取組みができていません。</p> <p>施設で全てを担わなければならない内容ではありませんので、学校とも連携して取り組む内容を検討されてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	社会福祉法人京都府社会福祉事業団 京都府立桃山学園
施設種別	児童養護施設
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成21年6月25日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

## [自由記述欄]

I-1-(1)①法人(京都府社会福祉事業団)としての基本理念が定められ、ホームページ、パンフレット、学園だよりなどに掲載されています。

I-1-(1)②基本理念に基づいた運営方針、基本方針が年度ごとに確認され、学園だよりなどに掲載されています。

I-1-(2)①法人理念、基本方針は名札ケースに入れて携帯し、パソコン共通フォルダー、施設報などあらゆる機会を通じて周知しています。

I-1-(2)②学園だよりに掲載し配布、利用者等には話合いの機会等で説明をしています。

I-2-(1)①法人全体では委託から指定管理者への移行に伴う新経営改善計画を策定中ですが、桃山学園独自の計画は策定されています。

I-2-(1)②事業計画は数値目標等の設定を含めて策定しています。

I-2-(2)①現場職員を通して集約した利用者等の要望も併せて各課会議で職員の意見を集約して総合的に検討しています。また、法人としては年度途中と年度末、学園としては毎月進捗状況がまとめられています。

I-2-(2)②理念や基本方針と同様に周知をしています。子どもへの伝達の工夫についてもイメージづくりをしています。

I-3-(1)①管理者は自らの決意等を学園だよりで公表しています。管理者自らがまず標的となって評価を受ける姿勢で職員ヒヤリングを実施し、職員提案制度の検討もしています。

I-3-(1)②施設長会等での研修に参加し、関係法令をファイルしています。健康増進法に係る具体的取組みなどもしています。ファイルされた法令等のリスト化によってより活用しやすくしてはいかげでしょうか。

I-3-(2)①サービスの質に関する課題とその改善を目的とした委員会を設置して取り組んでいます。把握した課題は事業計画に反映しています。

I-3-(2)②新経営改善計画策定、提案制度の導入、研修の充実、事務の効率化などに取り組んでいます。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	B	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	B
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

- II-1-(1)①本施設の水準と実態把握のため、全国社会福祉事業団近畿ブロック加盟施設に対する実態調査を実施しています。
- II-1-(1)③法人として、毎月公認会計士に経理検査・経営指導等を受けています。
- II-2-(1)①社会福祉士、介護福祉士等の有資格職員の配置に努めています。兼務ではありますが、臨床心理士の採用を計画し、実施しています。
- II-2-(1)②年1回職員に対してヒヤリングを実施しています。人事考課は、平成21年度に試行、22年度の本格実施に向けて取り組んでいます。
- II-2-(2)①法人として、有給休暇の取得状況や時間外勤務の実態を定期的に確認し、有給休暇取得の促進や時間外勤務の縮減に取り組んでいます。安全衛生管理規定による職員の健康管理体制を整備しています。また、産業医、精神科医(嘱託)を配置しています。
- II-2-(2)②民間社会福祉施設職員共済会に加入し、本事業団の職員共済会において補強事業を実施しています。
- II-2-(3)①事業団の倫理綱領、学園の職員行動指針によって基本的姿勢を明確にし、専門資格取得奨励策も講じられています。
- II-2-(3)②本事業団の職員研修規定により、年間研修計画を策定して実施するとともに、施設としても年間計画に基づいて研修をしています。一人ひとりの研修履歴の管理もしています。
- II-2-(3)③研修終了職員は報告レポートを作成し、所内研修での発表や法人機関誌へのレポート掲載もしています。
- II-2-(4)①実習生受け入れマニュアルが整備され、実習指導者研修に職員が参加しています。
- II-2-(4)②実習内容全般を計画的に学べるプログラムが作成されています。看護師、栄養士などを講師とした内容も用意しています。
- II-3-(1)①事故防止委員会を設置し、事故防止マニュアル、健康管理マニュアル等も整備しています。年度末には確認を含めて研修を実施しています。
- II-3-(1)②ヒヤリハット事例を収集し対策を講じています。建物整備や遊具等については目視による点検を実施しています。

Ⅱ-4-(1)①基本的な考え方が理念、基本方針等に明記されています。地域の社会資源の活用、地域行事への参加、施設行事への招待など地域との交流・連携を図っています。サポート組織の確立により、より地域に支えられる体制づくりが望まれます。

Ⅱ-4-(1)③ボランティア受入れマニュアルが整備され、ボランティアに対する研修も実施しています。

Ⅱ-4-(2)①関係機関・団体等のリストや資料を整備し、職員間で共有しています。

Ⅱ-4-(2)②養護学校、地域の小中学校とは定期的に連絡会議を実施するとともに、100以上の機関・団体が参加する伏見区子どもネットワークに参画しています。必要な場合は、関係機関等との調整や事例検討を行っています。

Ⅱ-4-(3)②把握したニーズを事業計画に反映するように努めています。子育て支援事業を通じて在宅支援を行い、利用者からの相談にも応じています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。		A	A	
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
		② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B
	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①利用者尊重については、理念や運営方針・事業計画等に明示され、日常生活サービス支援マニュアルが策定されています。

Ⅲ-1-(1)②日常生活サービス支援マニュアルにおいてプライバシー保護の内容が明記されています。

Ⅲ-1-(2)①利用者の意向に配慮する姿勢は理念等に明示されています。利用者等とは定期的な話合いのほか個別の面接や聴取を行っています。

Ⅲ-1-(2)②サービス改善検討委員会を設置して取り組んでいます。利用者との話合い等で把握した要望等に対して改善に努めています。

Ⅲ-1-(3)①相談相手、相談場所とも本人への配慮をし、相談をしやすいように環境整備をしています。

Ⅲ-1-(3)②苦情解決体制の整備、第三者委員の設置をしています。利用者には入所時に説明をし、施設内に掲示もしています。

Ⅲ-1-(3)③利用者の意見を施設整備の更新や改善に反映させています。

Ⅲ-2-(1)①毎月の事業の進捗状況や課題達成状況の把握によって、これまでも内部評価は実施しています。第三者評価受診に際して、さらに体制を整備して取り組んでいます。難しい課題がありますが、利用者自身が参加できるような方策の検討が望まれます。

Ⅲ-2-(1)②前項の評価活動により、課題を明確にしています。

Ⅲ-2-(1)③課長主任会議、サービス改善検討委員会等で諸課題の検討をし、改善に向けた取り組みをしています。

Ⅲ-2-(2)①日常生活サービス支援マニュアルを策定し、サービス提供をしています。

Ⅲ-2-(2)②適時見直しを実施していますが、見直しに関する時期や方法を定めておくことが望まれます。

Ⅲ-2-(3)①一人ひとりのケースファイルにフェイスシート、アセスメント、支援計画、生活記録等を整理しています。

Ⅲ-2-(3)②法人の文書規程、個人情報保護に関する基本方針、個人情報保護規程に沿って管理しています。

Ⅲ-2-(3)③利用者台帳は各課職員室で一括管理(施錠書庫)し、送り、パソコン共通ファイルで共有化を図っています。

Ⅲ-3-(1)①ホームページ、パンフレット、学園だより等で情報提供し、見学の受入れもしています。活動・行事等は写真が利用されていますが、「心理療法」「処遇」など用語の表現に工夫を期待します。

Ⅲ-3-(1)②施設入所に当たって、約束事や権利擁護等についてパンフレットなどを用いて説明をしています。

Ⅲ-3-(2)①他の施設、病院、地域・家庭への移行時には必要に応じて引継ぎ文書を交付し、退所後の相談・支援も実施しています。

Ⅲ-4-(1)①手順に沿ってアセスメントを実施し、定められたシートへの記録をしています。半年に1回、自立支援プログラムの見直しをしています。

Ⅲ-4-(1)②関係機関からの事前情報が不十分な場合もありますが、支援計画書の作成に当たっては一人ひとりの課題を明示しています。

Ⅲ-4-(2)①家族・関係者の意向を考慮しつつ、利用者の意向を最大限尊重した個別支援計画を関係職員の合議で作成しています。

Ⅲ-4-(2)②前項に準じて見直しをしています。



# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート

### 児童養護施設

---

受診施設名	社会福祉法人京都府社会福祉事業団 京都府立桃山学園
施設種別	児童養護施設
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成21年6月25日

## 【付加基準】児童養護施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる	B	B
		② 施設の実行援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している	B	A
		③ 多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通じて、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している	B	A
		④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している	A	A
		⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている	A	A
		⑥ 体罰を行わないよう徹底している	A	A
		⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる	B	B
		⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-1-(1)①子どもとの話し合いの機会を2か月に1回設け要望等には可能な限り応えています。子どもたちが主体的な活動をできるような支援が期待されません。

A-1-(1)②子どもの自己決定の重要性を認識し、必要な情報を提供しています。主体的に選択できる能力が十分でないため、主体的選択には至っていないとのことですが、環境づくりには努めています。

A-1-(1)③さまざまな問題解決を目指したグループ活動には至っていませんが、夏旅行の計画づくりにグループ活動を導入して機会づくりをしています。また、交通機関を利用した行事や地域の取り組みへの参加など生活体験の機会づくりに努めています。

A-1-(1)④異年齢の子どもとの交流の機会づくり、他施設や地域の催しへの参加、宿直補助職員への教育大学生の採用など多様な人たちとのふれあいに努めています。

A-1-(1)⑤職員間で情報を共有し、子どもの精神発達面など個別の事情に応じて知らせています。

A-1-(1)⑥虐待防止マニュアルを策定し、職員会議等で確認しています。

A-1-(1)⑦不適切な関わり防止については会議等で確認し、子どもからの訴えやサインを見逃さないように留意しています。不適切な関わりがあった場合を想定した規程に基づく処分等の仕組みづくりが求められます。

A-1-(1)⑧子どもや親の思想・信教の自由は保障されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援サービス	(1)援助の基本	① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている	B	B
		② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている	A	A
	(2)食生活	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている	A	A
		② 子どもの生活時間に合わせた食事の時間が設定されている	A	A
		③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行なっている	A	A
	(3)衣生活	① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している	A	A
		② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している	A	A

(4)住生活	①	居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したもになっている	B	B
	②	発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A-2 日常生活支援 サービス	(5)衛生管理・健康管理・安全管理	①	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している	A	A
		②	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している	A	A
	(6)問題行動に対する対応	①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している	A	A
		②	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている	A	A
		③	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している	A	A
	(7)自主性・自律性を重視した日常生活	①	行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている	A	A
		②	休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している	A	A
		③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している	B	B
		④	子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している	A	A
	(8)学習支援、進路指導等	①	学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行なっている	A	A
		②	学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している	A	A
		③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる	B	B
		④	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている	B	B
	(9)メンタルヘルス	①	被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行なっている	A	A
(10)家族とのつながり	①	児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりができています	A	A	
	②	子どもと家族の関係づくりのために面接、外出、一時帰省などを積極的に行なっている	B	B	

## 【自由記述欄】

A-2-(1)①子どもとの信頼関係づくりには昼夜を分かたず努め、調理実習や旅行計画の際に小集団活動を導入しています。建物の構造上、小集団での養育には難しさが伴いますが、工夫をして取り組まれることを期待します。

A-2-(1)②施設のルール・約束事については児童との話し合いの場が設定されています。職員が模範となるよう心がけるとともに、地域の催しなどへの参加を図っています。

A-2-(2)①嗜好調査や給食委員会(月1回)で食育の向上に努めています。フロアごとの炊飯、温かい汁物や揚げたての料理など適温での提供も心がけています。

A-2-(2)②朝食7時(休校日は8時)、昼食12時、夕食18時に設定し、帰園の遅い子どもは温めることができる設備を設置しています。クラブ活動等子どもの事情に応じて弁当の調整もしています。

A-2-(2)③食器の使い方、食事のマナー、食後の片づけの習慣づけなどの支援のほか、調理実習を通しての食材の買い物・調理、外食や屋外でのパーベキューなどを実施しています。

A-2-(3)①学年ごとに予算を決めTPOに合わせた服装ができるように季節ごとに購入する機会を設定しています。卒業・入学式等で場面に応じた衣類の購入もしています。

A-2-(3)②前項の購入は子どもと職員で行い、子どもの好みにも配慮しています。子どもごとにダンス等を設けて整理し、職員と共に補修作業をしています。

A-2-(4)①トイレ、洗面所は男女別、各部屋にエアコンが設置されています。掃除は毎日行い、安全確保のための修繕は迅速に実施しています。各フロア、学習室、遊戯室にテレビを設置し、くつろげる空間確保に配慮しています。入浴は火・木・土・日が基本だが、いつでも可能です。建物が構造上、小集団養育に

A-2-(4)②居室の整理・整頓、清掃及び洗濯、布団干し、ごみ処理の習慣づけの支援をし、破損の修理は一緒に行うようにしています。

A-2-(5)①身体健康面の自己管理への支援を実施しています。ボディソープ、シャンプーなどは個々に配布(中高生は自分で購入)して自ら行えるように支援

A-2-(5)②保健研修で知識を深め、子どもの健康・発達状態を注意深く観察し把握しています。服薬管理は看護師と連携し、子どもに説明しています。

A-2-(6)①暴力・不適応行動には適切に対応し、施設が癒しの場になるように努めています。必要に応じて、精神科医(嘱託医)への相談、児童相談所の心療内科受診を行い、職員間や関係機関との情報共有と併せてカンファレンスを実施しています。

A-2-(6)②強引な引き取りへの対応については職員に周知徹底しています。児童相談所や警察との連携もしています。

A-2-(6)③職員が模範となるよう心がけ、子どもが他者への心遣いを育むように支援しています。

A-2-(7)①行事の内容等については子どもの意見を聴取して企画し、参加についても自主性を尊重しています。

A-2-(7)②テレビの視聴時間の延長や自由に過ごせる状況に配慮しています。習い事も希望に添えるように努めています。

A-2-(7)③年齢に応じた小遣いを支給し、用途に不必要な制約は加えていません。一定の生活費で生活するプログラムは未実施であるが、措置延長児に対して職員宿舎を利用した訓練の実施を検討しています。

A-2-(7)④友人が施設に遊びにくることに不必要な制限は加えず、部屋までの訪問も可能です。電話の取次時間、門限等は学年ごとに応じて設けています。

A-2-(8)①辞書・参考書等は必要に応じて購入し、高校生以上は勉強に集中できるように部屋の配慮もしています。帰園後、夕食後の学習習慣への支援、小学校教員による小学生への学習支援のほか、宿直補助員の教育大学生による支援も行われています。

A-2-(8)②進路決定について自己決定ができるように支援し、奨学金等の申請も行っています。

A-2-(8)③資格取得の奨励は行っています。職場実習の実施規程などの作成、事業主等との連携など社会経験拡大のための取組みが十分ではありません。今後の課題として検討をしています。

A-2-(9)①平成20年度に臨床心理士資格の職員を児童指導員(心理担当)として採用し、心理的な支援への取組みを進めています。

A-2-(10)①家庭支援専門員を配置し、児童相談所とも連携して子どもと家族との関係調整や家族支援に取り組んでいます。

A-2-(10)②家族との面接、外出、一時帰省等には積極的に取り組んでいますが、家族との交流に乏しい子どもが家庭生活を短期間体験する取組みができていません。